

令和2年11月通常会議

公共施設対策特別委員会



庁舎整備推進事業について

令和2年12月18日

総務部 管財課

1 庁舎整備の経緯	
（1）これまでの取り組み	3
2 庁舎の現状	
（1）現状と課題	5
3 庁舎に求められる機能	
（1）これまで検討してきた機能	6
4 整備方針の検討に向けて	
（1）新型コロナウイルス感染拡大から見えてきた新たな課題	7
（2）これまでの検討内容の見直し	8
5 整備に向けた取り組み	
（1）庁舎整備基本構想の策定	11

1 庁舎整備の経緯

(1) これまでの取り組み①

- 平成16年度（2004年）庁舎「耐震診断」の実施
本館・別館とも耐震性能が不足していることが判明
- 平成16年度（2004年）庁舎整備検討委員会（庁内組織）
現状と課題、今後のあり方等について検討
- 平成17年度（2005年）庁舎建設実行可能性調査（委託）
庁舎整備の実行可能性等について検討
- 平成18年度（2006年）庁舎のあり方検討委員会（学識経験者、市民団体代表など）
庁舎のあり方全般、市民提案に関する事項等について検討
- 平成22年度（2010年）庁舎本館柱耐震補強工事
SRF工法（＝帯状のポリエステル繊維を巻きつけ柱の倒壊を防ぐ工法）による耐震補強工事を実施

1 庁舎整備の経緯

(1) これまでの取り組み②

- 平成26年度（2014年度）10月 隣接旧国有地について本市へ処分決定
- 平成27年度（2015年度）「隣接国有地を活用した庁舎整備の検討」（支援委託）
庁舎の耐震性能、劣化等の課題について、現状調査及び分析等を実施、対処方法等をまとめ、方向性を示すためのプランを整理
隣接旧国有地を活用した庁舎整備方針の検討資料を作成
- 平成28年度（2016年度）11月 隣接旧国有地取得（7,464.37㎡）
- 平成29年度（2017年度）「庁舎整備基本方針」の策定（委託）
現有資源の利用パターンを分析し、庁舎整備の基本方針を検討
- 平成30年度（2018年度）「本館整備の検討」（委託）
本館の整備について、その手法を検討

2 庁舎の現状

(1) 現状と課題

	建設年月	構造等	延床面積	これまでの検討での課題
本館	S42年3月	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階、地下1階	15,160㎡	<ul style="list-style-type: none">・耐震性能の不足・設備の老朽化(換気、衛生管理)・通路、執務室等の狭隘・バリアフリーへの対応・環境負荷
新館	H元年3月	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階、地下1階	10,947㎡	
別館	S46年4月	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	6,250㎡	<ul style="list-style-type: none">・耐震性能の不足・設備の老朽化(換気、衛生管理)・執務室等の狭隘・バリアフリーへの対応・環境負荷

※全体として、床面積の不足が課題

3 庁舎に求められる機能

(1) これまで検討してきた機能

※平成29年度
庁舎整備基本方針より

防災

～安心安全な庁舎～

- 耐震性の確保
- 災害対策本部の整備
- バックアップ機能の整備

窓口

～利用しやすい庁舎～

- 窓口機能の整備
- 相談機能の整備
- 駐車場・駐輪場の整備

ユニバーサルデザイン

～人にやさしい庁舎～

- 移動への配慮
- 利用への配慮
- 案内への配慮

市民協働

～親しまれる庁舎～

- 市民協働・交流スペースの整備
- 情報提供・発信スペースの整備
- 議会施設の整備

環境

～環境にやさしい庁舎～

- 省エネルギー・省資源への配慮
- ライフサイクルコスト低減への配慮
- 周辺環境への配慮

業務効率

～機能的・効率的な庁舎～

- 執務空間の整備
- 会議室等の整備
- ICT基盤の整備
- 危機管理・コンプライアンス

4 整備方針の検討に向けて

(1) 新型コロナウイルス感染拡大から 見えてきた新たな課題

- ① 執務室の狭隘（三密の回避）
- ② 窓口の待合スペースの狭隘（三密の回避）
- ③ 執務室の換気（強制換気の強化）
- ④ トイレ機能（乾式、出入口無ドア化など）
- ⑤ 窓口や待合スペースの空調の強化
- ⑥ 会議室等通常時の空き室の不足分
（執務室のバックアップスペース）
- ⑦ ウェブ対応など行政のデジタル化

など

4 整備方針の検討に向けて

(2) これまでの検討内容の見直し

① 庁舎に求める機能等の検討

新型コロナウイルス感染拡大防止対策や「新しい生活様式」の実践を勘案し、

- ① 密閉、密集、密接の回避
- ② 換気機能の向上
- ③ 衛生管理の向上（接触の回避）
- ④ 動線に留意したレイアウト
- ⑤ 窓口の空間の拡大
- ⑥ 執務室のバックアップ など

新しい危機管理に備えた視点をもって検討をおこなう

4 整備方針の検討に向けて



(2) これまでの検討内容の見直し

② 整備場所の立地条件の整理

現有地での建替え等を前提として検討してきたが、

- ① 公共交通機関からのアクセス
- ② 主要幹線道路からのアクセス
- ③ 市域全体からの往來の利便性
- ④ 災害の危険性
- ⑤ 周辺環境との調和
- ⑥ 近隣公共施設との連携 など

現有地にとらわれず、庁舎に相応しい立地条件の検討をおこなう

4 整備方針の検討に向けて

(2) これまでの検討内容の見直し

③ 整備方針の検討

現有地での建替え等を前提に免震レトロフィット工法などを検討してきたが、

- ① 現地建替え
- ② 移転新築
- ③ 他の施設との統合
など

前提条件の間口を広げて検討をおこなう

5 整備に向けた取り組み

(1) 庁舎整備基本構想の策定 (R3)

